令和７年度

水素・燃料電池産業技術人材養成講座
事業化コース

募　集　要　項

YAMANASHI

山梨大学
UNIVERSITY OF YAMANASHI

目　　次

水素・燃料電池産業技術人材養成講座事業化コース

1　出　願　資　格……1

2　募　集　人　員……2

3　講　義　内　容……2

4　講　義　期　間……2

5　講　義　場　所……2

6　受　講　料……3

7　出　願　手　続……3

8　出　願　書　類……3

9　受講者の決定……3

10　受講可否の通知……3

11　修　了　証　書……3

12　問い合わせ先……3

（添付書類）

別紙 1　「志願書」

別紙 2　「志望理由書」

令和７年度　水素・燃料電池産業技術人材養成講座
事業化コース

「水素」「燃料電池」は脱炭素社会推進、新産業創出、雇用拡大などに貢献可能な技術分野として期待されています。水素・燃料電池関連産業分野への参入にあたっては、具体的な設計、製品開発、性能評価等を行うための高度で専門的な知識を必要とするため、人材育成が不可欠であるとして、山梨県と山梨大学は、平成 28 年度（2016 年度）より「水素・燃料電池産業技術人材養成講座(基礎コース)」を開設してきました。これまで、9 年間で 77 団体・企業の 185 人が修了し、少しずつですが、水素・燃料電池関連産業への参入が始まっています。一方、市場参入に際しては、高度で専門的な知識に加え、ビジネスに向けての企画提案や中長期的な事業化計画が必要になってくるため、受講はしたものの、自社技術の新分野への適用可能性、企画提案力、採算性など事業化への不安を持ち、今一歩参入に向けて踏み出せない団体、企業も存在しています。

そこで、山梨県と山梨大学は、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座(基礎コース)」とは別に、事業化に向けての企画提案力、事業化計画立案、活動指導等に必要な知識を習得する機会を提供するための、「水素・燃料電池産業技術人材養成講座（事業化コース)」を令和 6 年度（2024 年度）に開設しました。令和 6 年度は 5 企業 10 名が修了し、修了生を輩出した企業では事業化に向けたマッチングへと進展するなど事業化に向けた着実な歩みを進めています。

本年度は、昨年度修了生のアンケート結果をもとに講義間隔等を見直すとともに、大手企業の第一線で新事業を推進していた方を講師に迎える等、より一層内容を充実させ開講いたします。水素・燃料電池関連産業を新たな経営の柱にすることを目指す県内企業の皆様の出願をお待ちしております。

1　出願資格

次の各号のいずれかに該当する企業、団体の方。

※事業化の検討、活動を行うため、水素・燃料電池産業技術人材養成講座(一般コース)修了生を含む、1 企業・団体複数名での出願が望ましい。

（1）　現在、水素・燃料電池関連産業分野で活動している、または今後、同分野に参入を目指している県内に事業所もしくは営業所等がある企業に勤務している方で、所属長の推薦が得られる方

（2）　水素・燃料電池関連産業分野において、技術、経営面等で県内企業との連携や支援を行う企業・団体等に勤務されている方で、所属長の推薦が得られる方

2　募集人員

10 名（2 名×5 組）程度（出願資格（1）の方を優先）

3　講義および実習内容

水素・燃料電池技術人材養成講座で学習した知識を事業化に繋げるため、水素・燃料電池に関する技術課題や開発動向、事業提案力向上に必要なポイントを解説し、事業提案に向けた提案書の作成演習等を行います。演習は、対面だけでなく、宿題の実施、リモート会議やメールでのフォローアップを行います。

また、実習の一つとして国際水素・燃料電池展等の展示会に往訪し、出展企業との対話を通じた自社環境分析の検証、提案書を活用した商談を予定しています。

講義テーマ	内容
事業化事例紹介	・大手企業における新事業の進め方
事業提案の準備	・市場調査の進め方 ・技術マーケティング戦略（内部環境分析、外部環境分析）
事業提案書の作成	・提案書作成 ・展示会等のアクションプランの作成 ・展示会での情報収集、ニーズ調査、仮説検証 ・提案書のブラッシュアップ、成果発表

4　講義および実習期間

・令和 7 年 6 月下旬開講～10 月下旬（計 7 日間　15 コマ　22.5 時間）
　原則 3 週毎金曜日 15:00～18:00 に開講予定（13:30 講義開始日あり）
・令和 7 年 6 月 10 日開講式（医療機器産業技術人材養成講座と共催）
・閉講式は 10 月下旬ごろ（未定）

5　講義および実習場所

山梨大学 水素・燃料電池ナノ材料研究センター敷地内 研究棟 A 会議室
（〒400-0021 甲府市宮前町 6-43）他
※原則、大学での対面講義ですが、状況に応じて、リモート講義や、対面・リモート併用で講義を実施する場合があります。

6　受講料

無料

ただし、他にテキストの代金および講義、実習、施設見学等に係る費用は、実費（事業主負担）を申し受ける場合があります。

7　出願手続

（1）出願方法：郵送又はメールにて提出

（2）出願締切：令和 7 年 5 月 26 日(月)必着

（3）提 出 先：〒400-0021 甲府市宮前町 6-43 番地

国立大学法人　山梨大学　研究推進・社会連携機構

水素・燃料電池技術支援室

水素・燃料電池産業技術人材養成講座事業化コース担当　宛

Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp

8　出願書類

（1）別紙 1「志願書」

（2）別紙 2「志望理由書」

9　受講者の決定

山梨県と山梨大学との協議において決定します。

10　受講可否の通知

令和 7 年 5 月末頃に通知します。

11　修了証書

受講終了時に、受講終了を証明する修了証書を授与します。

12　問い合わせ先

山梨大学　研究推進・社会連携機構

水素・燃料電池技術支援室

水素・燃料電池産業技術人材養成講座事業化コース担当

電話/FAX：055-254-7098

Email:hfc-info@yamanashi.ac.jp

取り扱い時間：平日（月～金）8 時 30 分～17 時 15 分

別紙１　「志願書」

令和７年度　水素・燃料電池産業技術人材養成講座
事業化コース

志 願 書

整理番号（大学記入欄） No.

令和　　年　　月　　日		
(志願者連絡先)		
会 社 名		
勤務先住所	〒	
勤務先電話		
志願者A	氏名 （ふりがな）	生年月日
	携帯電話 Email	人材養成講座受講履歴 □有（　20　年度） □無
志願者B	氏名 （ふりがな）	生年月日
	携帯電話 Email	人材養成講座受講履歴 □有（　20　年度） □無
志願者C	氏名 （ふりがな）	生年月日
	携帯電話 Email	人材養成講座受講履歴 □有（　20　年度） □無
(山梨県内においての水素・燃料電池関連産業への従事状況)		

※志願者携帯電話は、講座開講後に必要となりますので、記載してください。

別紙２　「志望理由書」

志望理由書	企業・団体名	
志望理由について、代表者が600字程度で記載してください。 自社技術の特長と結び付けて水素・燃料電池関連技術の参入希望、参入可能性技術分野についても言及願います。（市場調査の絞り込みに活用する場合があります）		